

人倫の理法（第二部）

高橋進

一 理法の存在論的考察

本論の第一部においては、まず、倫理とは、輩^{ともだち}仲間としての、人と人とのかかわり合いのしかたないし型であり、人と人の関係の論理であり、さらに人間の共同存在の理法であると規定した。ここにいわゆる共同存在の理法とは、客観的に与えられてあるものでなく、現に存在するものは個々の現実的生活者としての個別的人間のみであって、その日常的現実からまたはそれに即して探求されることによつて発見されるべきものであった。それ故に、人間どうしが、何らかのかたちにおいて、他の人間とかかわりないし関係をもつて生きており、それによつて、人間の社会的共同的生活が可能であるとすれば、すでに存在している個々の人間は、たんに「ある」存在ではなくして、「なる」ことによつて「ある」存在と理解されざるを得ないのであつた。倫理とか道徳と日常生活使用されている言語にこめられた意味内容から推しても、この「なる」運動ないし行為を抽象しては、理法の探求は不可能であった。換言すれば、諸々の人間諸関係が保たれるし保たれているについて、そのように「なる」なりかたの根拠を問うことが、とりもなおさず、人倫の理法探求の出発点であり、帰着点であると考えられていた。「朋友」という親しい友人関係が保たれることは「信あり」を媒介にせずして不可能であった。その意味において、「有信」は所与ではなくして、あらしむべき努力実践、つまり「なる」ことによつて「ある」ことへの行為ないし運動が不可避的に前提されないと考えられていたのであつた。

しかしながら、すでに第一部第二項において述べたように、問うている主体としての人間も、問われている人間も、ひとしく人間であつて、自己の主体的立場からのみ、この人間の日常的生活ないし行為を、言葉の字義通り客観的に対象化してみることはできなかつた。問うている

私も、問われている他の我も、ひとしく人間において存在しているのであってみれば、問うものと問われるものという関係において、一方的にそのいづれかの人間存在を問題にすることはできなかつた。しかし、われわれは、そこで挫折することなく、「見るものとみられるものが同じく主体的存在である」ということをむしろ大前提として、そこに両者の統一的主体としての「我」の存在構造を、たんなる主体の認識作用を超えて、強い実践的関心のもとに問うて行こうとした。かくして、「我的存在構造」の究明から、「我」としての主体の存在構造につきまとう矛盾的二重性を見出し、そこから、開かれた世界としての人間の社会的存在のしかたかを「『我と汝』を包む関係」において原型的に取り出した。その考察の観点は、関係ということの範疇論的意味を明らかにすることから始まり、関係一般の形而上の性格を導き出すところにあつた。

ところで、人倫的世界における人と人とのかかわり合いの全体性、即ち関係一般を論ずることは、ただちに、人倫の理法が問われることであった。第三項における“関係”的範疇論的意味内容の発展が、第四項における「人倫としての関係」の論定となり、第五項における「関係の論理から理法の論理へ」と進められたのは、まさにこの故であった。ここで前提されていたことは、第二項で明らかになった、我的存在の矛盾的二重構造であった。——△それが人倫的世界において問われる限り、我と汝とは、つねに、たがいに、みる存在でありながらみられる存在、主体的・独立的でありながら客体的・相対的存在、我でありながら汝、汝でありながら我、であることによつて、相対立し、相依り、相待ち合つてゐる存在である。△——というのが、われわれの捉えた“我と汝”的存在様態であり、人間ないし人倫的世界における人間の共同存在のしかたの根柢であつた。それは、個別的人間存在に相即して離れぬ、存在者の存在の論理である。しかしながらこの如き関係的・間柄的人倫一般の存在論的規定は、本来人倫の理法それ自体が、それぞれ個別的主体としての問うものと問われるものとの統一的主体の存在構造の把握を出発点としており、従つて、それがわれわれの反省的自覚にもとづく導出である限りにおいて、たんに理法の存在論的論定によつて尽くされるものではなかつた。

われわれにとつての次の課題は、右の理法の論理がどのようにして実践への契機、実践への論理を含み得るかを究明する点にあつた。第六項における「理法の実践的性格」は、個別的主体としての人間の現存在が、いわば所与のものであり、まことに気がついてみたら生きていた、気がついてみたら人間のなかにはうり込まれていた——という不可避的な因果性のもとにおいてしか捉え得ぬ厳肅なる事実に支えられていることからその考察が進められたのであつた。われわれにおける所与としての生は、食と色を根柢とする動物的側面と、まさに字義通りの人間的側面

に支えられている。ここにいうところの人間的とは、従来幾多の思想家によつて説かれている人間の人間的本質／人間らしさである。カントは、人間がその表象のうちに自我を持ち得るということは、地上に生きる他のあらゆる存在者以上に人間を高めるものであり、人間はそれによつて人格たり得るとともに、まさしくその自我の表象による意識の統一性の故に同一不変の人格である、とした。⁽¹⁾自己を自己が思惟するというこの人間悟性の特質は、カント的にいえば、人間のもつとも人間らしき特質のよりどころであった。さらによつて、人間における思惟する機能をもつとも人間的なものとしたのは、パスカルであつた。「思考が人間の偉大さをつくる。」「人間は一本の葦にすぎない。自然のなかでもいちばん弱いものだ。だが、それは考える葦である。これを押しつぶすには、全宇宙はなにも武装する必要はない。……しかし、宇宙が人間を押しつぶしても、人間はなお、殺すものよりも尊いであろう。人間は自分が死ぬこと、宇宙が自分よりもまさつていることを知つてゐるからである。……だから、わたしたちの尊嚴のすべては、考えることのうちにある。」⁽²⁾と。さるにまた、動物学者A・ボルトマンは、人間の他の動物に対する特長を動機体系としての意志⁽³⁾にありとし、人間の、世界に開かれた行動の特殊性を、「表象すること」という言葉で表現できる能力とした。意志の能力、心像の能力をもつものが人間だというのである。その他、さまざまの東西の思想家たちが、人間について、その特長とする点を説いてきた。それらを総括して、人間には心の働きがあり（この表現は東洋的）、思惟する能力がある——といつておくことができるであろう。マルクスの、人間だけが生産用具を作り出すことができる、という言葉も、つまりは右のことを意味する以外の何ものでもない。

このように、人間のもつてゐる人間らしき特長だけを取り出して、人間論ないし人間学、または倫理学を説くことも可能であろう。しかし、われわれは、所与としての、こののつびきならぬ生の現実を、右に述べた人間のもつてゐる生物／動物的側面と人間的側面の両面から捉えることの方が、論を進める上で、よりいっそう妥当であると考えた。では、人間現実を支えているところの偽らざる根拠とは何であるか。それは、われわれにおいては、人間のもつ動物的側面だけでもなく、また人間的側面からだけでもない、むしろ両側面の間にあり、それらをつなぐものとしての、「快」と「不快」であるとされた。これは、カント的な（たとえば『人間学』における）快や不快の感情といわれる如きものでもない。すでに感情といえば、人間において反省的、自覺的な意識の総合形態であり、いわば人格、感情の如きものとなるからである。

スピノーザによれば、各々の物はすべて自己保存の努力（conatus）をもつてゐる。「各々の物が自己」の有に固執しようと努める能力ないし努力は、その物の与えられた本質即ち現実的本質にほかならない。」のであって、かかる自己保存の努力が、精神のみに關係する場合、彼はそれ

を意志 (voluntas) といい、精神および身体に關係する場合を衝動 (appetitus) と呼んだ。彼によれば、衝動とは人間の本質そのものであった。そして、その衝動の意識化が即ち欲望 (cupiditas) であつて、欲望とは「意識を伴える衝動である」とされた。これらのことからして、スピノーザは結論的に、「われわれは或るものと善と判断するが故にそのものへ努力し、意志し、衝動を感じ、欲望するのではなくて、反対に、或るものへ努力し、意志し、衝動を感じ、欲望するが故にそのものを善と判断する。」⁽⁶⁾ といふ。このような考え方は、デカルトの情念論 (passions) に著しく影響されたものであるが、しかし、デカルトの感情六部説 (驚異、愛、憎しみ、欲望、喜び、悲しみ) に対立して、スピノーザは三部説をとり、人間の fundamental 感情を、欲望、喜び、悲しみ以外には認めないとし、右の欲望の定義に統いて、

喜び = 精神がより大なる完全性へ移行する所以の受動

悲しみ = 精神がより小なる完全性へ移行する所以の受動

精神と身体とに同時に關係する喜びの感情 = 快感、あるいは快恬

同様な關係における悲しみの感情 = 苦痛あるいは憂鬱

と規定している。⁽⁷⁾ このようにみてくれば、スピノーザにおける欲望を含む fundamental 感情は、かなり自覺的であり、意識化されたものであつて、わけても、彼が、或るものへの努力・意志・衝動による感情・欲望が善と判断されるものを生み出すといつてるのは、明らかに人間に對する見方の明るさない人間の固有性（他の動物と異つた）を前提しているといつてよいであろう。而してこれらはまた人格感情に類するものである。われわれにおける人間把握の出発点は、たとえばデカルトやスピノーザによって説明されたものよりも、さらに動物的な、まさしく人間と他の動物との別れ目なし両者の重なるところにおかれていった。それ故に、それは快・不快の“感情”ではなく、そのさらに根本をなす、快・不快そのものであるとしたのである。衝動や欲望あるいは喜び・悲しみ以前の、色・食の動物的本能に根ざす人間の纖細なビダー——それ故にこれは人間の精神と身体の両者にかかるよりも、人間的と動物的とのあいだとされたのだが——こそ、人間を解明する出発点でなければならぬ。デカルトやスピノーザの感情はそれ以後の問題である。このことは、理法の実践的性格を論定する場合の根柢となるとともに、後に展開されるであろう德論ないし実践論にも重要なかかわりを持つものである。

さて、“生への欲求”という、この動物的にして人間的なるものが、たとえ自覺的・意識的でないにせよ、人間ないし動物に本有の働きであ

るとしたとき、それは弱肉強食適者生存という自然的世紀の法則のなかへ人間を投げ込むことになる。人倫的世界におけるあらゆる不協和音は、根源をさぐればすべてここから生起しているといつてよい。現にある“生”が“よき生”へと転化せしめられていくエネルギーは、人間の、生への欲求という自然性のかもし出す不調和、つまり悩み・苦痛・不満・死への恐怖の克服にあるとともに、その克服への傾きこそ、快・不快が可能ならしめるであろう。かくして、“よき生”への探求が開始せられるということは、日常的人間現実、即ち人間の現存在の探求にはかならぬ。マルクスの「意識が存在を限定するのではなく、存在が意識を限定する」という有名なテーゼにおける“存在”とは、存在の社会科学的意義附与、つまり生産体制を媒介し、それを支えとする存在であった。しかし、生産体制それ自体は自然発生的ではなく、まさしく、人間による生産力とそれを媒介にしてつくられた生産関係の総体であってみれば、人間を除いたメカニズムとしての生産体制はあり得ない。同様に、歴史はそれが人間の歴史である限りにおいて歴史とされるのであって、人間主体を捨象した歴史などというものは無意義である。自然史といわれる如きものにあっても、自然の人間による探求、把握を前提しないでは不可能である。してみれば、本来、存在と意識を二分し、そのいざれかが他を限定・規定するという考え方 자체がすでに一面的であるといわねばならぬ。人間の日常的現実としての存在と意識とは、相即不離一体であつて本来不可分のものである。しかしながら、もしも、マルクスの言を肯定的に取りあげるならば、文字通り「存在が意識を限定する」というべきであり、その場合の存在とは、いわゆる再生産のメカニズムとしての下部構造ではなく、そのような生産体制を構築する人間主体そのもの、つまり、もつとも日常的な先に述べた如き人間の現実的存在でなければならないであろう。“生の欲求者”としての人間が現実の存在であるとすれば、その現実を反省的・自覺的に把握したときこそ、“よき生への営み”が努力すべき目的・目標として掲げられ、その目的・目標に向かって歩を進めんとするが故に、存在の如是相の探求が不可避的となり、実践や徳が問題となるのである。ここに至つてみれば、“生の欲求”から“よき生への欲求”に転換する運動こそ、人間の自覺的な「存在が意識を限定する」運動であるといつてよいであろう。自己の日常現実をそのまま（自体）として把握するのは、自己の主体的な自覺・意識による現実の対象化であり、反省である。“ありのままの生”が、即ち人間的・動物的な生が、反省せられ自己対象化されるのは、主体の意識作用である。とともに、すでにかえりみられた、自己の主体的日常的現実が否定的であるならば、それをひるがえして“よき生”としての肯定的自己への超克・超脱を試みてみようとするのもまた、主体の自覺的意識作用である。存在が意識を限定するのみでなく、その逆限定としての意識が存在を限定しつつ、よき生を生きて行こうとするところ

に、他の動物と異なる人間固有の叡智がみられるのである。意識と存在との問題は、かくの如く相互に不可分のものであり、本来先後を一方的に譲りあわるものではない——ところが、われわれにおける人間考察の基本的立場である。

ところで、存在論とは、きわしく存在の論理であって、これを本論において適用する場合、およそ以下の如き内容をもつて解しておいてよいであろう。本論第一部第六項においては、よくに注意して理解されねばならぬ問題が“存在”という言葉に含み込まれているからである。まず、われわれは、従来“存在”という言葉を用ひて、少なくとも⁽¹⁾の如解をしてきていた。第一は、物としての存在であり、第二は、人間という存在、つまり人間という人格存在であり、第三は、人間存在の理法としての、理法の存在論的規定、従つて人間存在の在りかたの全体性としての「存在そのもの」——である。第一の存在は、いわば存在物 (das Seiende) である。それはいわば対象化される存在、つまり客体的存在 (das objektive Dasein) である。いに對象化された存在 = 客体的存在 (das subjektive Dasein) たり得なものである。第二の存在とは、最終的には（倫理学的には）人格的存在 (das persönliche Dasein) である。得る存在であり、第一の存在物に対して、これは、対象化される存在であるとともに、対象化する存在である。主体的存在たり得るとともに客体的存在である。しかしの存在は、右のようにたがいに主・客の関係において捉えられる存在でありながら、個々の存在としては、決定的に個のものであり、個別性に支えられた存在である。第一項で述べられた、問はるのと問われるもの、みるみるみられるものとの統一的主体としての“我”的存在とは、いのよろな意味内容をもつたものである。いふいふ、留意しておかねばならないのは、第一、第二の存在は、あくまでもそれが“現存在” (Dasein) としての存在だと、いふことである。ただししかば、ハイデッガー的には、第一の現存在ば、「……田口が在る」といへば、(in seinem Sein) その在るいふ自体 (dieses Sein selbst) を問題とする存在物 (das Seiende) であるといふより、むしろ存在的 (ontisch) と田立たせられた (ausgezeichnet) いふのである。いのよろとくらハイデッガーの詳説は、われわれにとって、ややもて重要な形態的であつて、またあわゆる済然の如きである。即ち、彼によれば、普請とは das Ganze eines Begründungszusammenhanges wahrer Sätze と規定されねばだされば不完全で、眞の學問は、人間の種々のかかわる合ひの如き、いの（人間といふ）存在するものの存在のしかた——die Seinsart dieses Seienden (Mensch)——をもつてなければならないとする。そこでの存在するもの (das Seiende) をハイデッガーは、彼の術語として現存在 (Dasein) と呼んでゐる。⁽⁹⁾ 彼の立場は、周知のように、存在 (da) やのもののみ、存在の根拠を追求し、やぐて他の存在論がいふるやへんいかの源を発するところがで

ある基礎存在論 (Fundamentalontology) でなければならず、従つて、彼の問題とする現存在は他のあらゆる存在物 (das Seiende) よりも優位性もつてゐるとされていた。

このようにみてくれば、われわれにおける“現存在”も、それが人間の現存在の意味であり、しかも、この人間の日常的現実存在が、そのようない在ることによつて、その在ること、自体の解明へわれわれを向かわしめる出発点となつてゐることに留意しなければならぬであろう。現存在の存在論的解明は、第二の存在（人間的・人格的）へ問い合わせることによつて可能であるとともに、ハイデッガーもいうように、（倫理）“学”の出発点をそこにおくことの根拠がある。伝統的存在論が、存在の実体論的研究に向かつていたのに對して、ここにわれわれは、存在の構造論的問い合わせを余儀されるに至るのである。

しかも、すでに述べたように、倫理学が人間存在の理法を問う学——これはまた和辻倫理学の出発点であり、帰着点でもあつたが——であるとされる限り、われわれの人間存在は一方でそれがあくまで *Dasein* であるとともに、第一のたんに存在物であるといふの存在をも含んだ第二の存在でなければならない。何となれば、人間とは、カントのいつたような“理性的存在者”的側面のみならず、まさに対象化されて対象化するとのできない動物的側面をもつたものとして捉えるべきだとしたのがわれわれの立場だつたからである。かくして、われわれは、第一・第二の存在の性格から、人間の二重性を見出し、第二の存在（人間としての現存在）の存在論的解明から、人間の主体的存在（“我”的存在）の矛盾的二重構造を見出したのである。前者が人間学的考察を志向し、後者が倫理学的考察を志向するものと、また、いってよいであろう。“生”への欲求者と“よき生”への欲求者として人間を捉えることは、この二つの学問的研究においてより精密な人間研究を可能とするであろうが、いまここでは、われわれは、主として後者の立場から人間の現存在の解明に当たるのが妥当であろう。ところで、人間の現存在の存在論的解明は、われわれをして、第三の、人間存在の理法としての、理法の存在論的解明、従つて人間存在の全体性としての「存在そのもの」を論定せしめる。これこそ、人間の存在論であり、それにおいて人間を在らしめる真の存在の発見である。ここに第一・第二の存在が止揚され、生への欲求者がよき生への欲求者となり、さらにそれが実践的主体として自己の現存在を含み込んでいく必然的運動をみるとできる。何となれば、よき生への欲求者は、すでにたんなる第一・第二の現存在としての人間ではなく、反省的主体であり、自己が現にそのように在る、というところのなかに自己の存在の真の在りかた (die Seinsart des Daseins) を発見し、創造していく主体となつてゐるからである。逆にいえば、自己の

眞の Seinsart の発見は、すでにそいどよき生ぐの道が敷かれたことを意味し、従つて現存在者としての日常的人間は、その道を歩むことを必然ないし当然として、みずからを律するだらうからである。(1)の根拠が実は第一・第二の人間存在とかかわる) かくして、人間存在の全体性としての「存在やのゆ」は、それが Sein であるとともに、人の歩むべき道として、当然 Sollen を如くやうなればならない。第六項におけるザイン即バレンは、存在論的にはまたこのような論理を内容してゐるのである。存在者の Dasein の Seinsart としての存在自身の解明が存在論の課題であるとすれば、いいやこ現存在に含まれ、それから出発しなければならぬ。ハイデッガーの哲学が、その意味において現象学的・存在論 (phänomenologische Ontologie) と彼自身によつて呼ばれてゐる^[1]が、あわめて重要である。しかし、この現象学的存在論なし、基礎的存在論といわれるものが、哲学である限りにおいて、それは伝統的にも、本来自的にも、実践部門を含み込んでいなければならないのは当然である。はたして、ハイデッガーの哲学に、『期惑』 (Sollen) を志向する実践哲学がザインから導き出されてゐるだらうか。しばらく(1)のいとこ視点をおいて検討してみよう。ひるべ彼の “Sein und Zeit” をのみ問題にするのは、彼の存在論の体系が集約されていふとみられるからである。彼における現存在の分析は、現存在のゆういつの性格を闡明やゆうことから始めた。一つは現存在の本質 (essentia)——何であるか——は、それがあるといふこと=存在 (existenz) から把握されねばならないこと。第二の性格として、現存在の存在は、そのうじわたりのもの (jemeines) であつて、自己の存在は “どうでもよし” (gleichgültig) “どうでもよくなし” (ungleichgültig) とこう如きのではない。現存在を呼ぶ場合は、”我” とか ”汝” という人称代名詞を使ふ “ich bin”, “du bist” と、わけばならない。その意味において、現存在の性格は、”そのうじわたりのものであるりふ” (Jemeinigkeit)——おこ、その特長をもつてゐる。ひるべハイデッガーは、現存在の存在構造を解明する基礎を周知のように世界内存在 (In-der-Welt-sein) におく。それは、認識論的な主観・客観の問題より以前の統一的現象ないし現実である。それは世界内、存在者、内在 (In-Sein) から三つの觀点から解明されてゐるが、そのうちとくに重要なのは、世界内存在としての現存在は、世界なくして主観が孤主的に与えられないとがないよつて、他者なくして孤立した ”我” が先行して在るいふもなし、他者もまた共に世界内存在においての現存在である、(1)の意味においては、世界内存在は共同的・世界内存在 (mithafftes In-der-Welt-sein) である——トシムとある。現存在の世界は共同・世界として、いわに他者と共有されたものであり、従つて他者は共同現存在 (Mithdasein) である。つまり、現存在の存在には他者の共同現存在が前提されており、従つて、そこには「他者との共同存在」が含まれている。現存在があるといふ

「りと（存在）の了解には、すでに他者の（現存在の）了解が属されているのである。現存在がそれとして存在する以上、そのザインスアルトはいわに共同相互存在（Miteinandersein⁽¹⁴⁾）の構造をもつてゐる。他者への存在関係は、自分自身への固有の存在を他者のなかへ投射することである。他者を了解する「いとは自己」の存在了解の投射であり、その意味では、他者は自分の複写である。しかしそれはまちがいである。感情移入（Einfühlung）があつて共同存在を構成するのではなく、共同存在の根柢の上に感情移入が可能なのである。しかし、共同存在が欠如的状態を示してゐる場合には、感上移入は欠く「りとのできないものである。⁽¹⁵⁾

「りねど、現存在の世界内存在のザインスアルトがかかるものである「もしかれり」、日常的現存在の自己は、その平均性・平坦性・平凡性の故に das Man（らし）になつてしまふ。das Man とは“わたくし”としての自己・自身でも、この人でも、あの人でもなく、従つてだれでもない者（das Niemand）である。非自主的であり、非本來的な、たんなるひととなつてしまい、本来的な自己としての主体的われ、わたくしのわれをそれへひき渡してしまふ。現存在がかかる das Man のばかり自分を分散せしめ（zerstreut ist）とすれば、そのためにまた彼は自己を再び発見しなければならない。ハイデッガーの実存論的分析は、現存在（Dasein）の Da に向かひれる。「の Da は、世界内存在の空間性を意味する」とともにそれによつてみずからをあらわにすることができる開示性（Erschlossenheit）を意味する。自己を示すのは語り（Rede）である。人は語る「りとによつて自己」を開示するが、それは実存論的には、情態性（Befindlichkeit）への解（Verstehen）による Da の構成に帰せられる。情態性は気分ないし氣分だけのれど、（Geworfenheit in sein Da）=被投性という事実によつてあらわになる。気分がこねられたり、気分転換ができるたりするには、現存在のその時・處における気分ないし氣分だけのれど、かえつて自己を示すのである。また、現存在の存在（それが在るところの「りと」）は、それが現=Da に投げ出された情態において自己を見出すのである。しかし、「りの」の気分に関しては、いわゆる不気嫌によつて、現存在をしてみずから盲目にして、配慮された環境をヴォールでおおい、配慮の見まわしを迷わしてしまつ——どうのような消極的性格を超えて、その開示的性格が強調される。ハイデッガーは、「気分はそのつどすじで、世界内存在を全体として開示していく、従つて、何かへと自己を向ける」とを何よりも始めて可能にする。」（S. 137）と云う。気分が現存在の根源的な開示を志向するのである。しかし、かかる情態性の存在論的本質的性格は第二に示さ

れているのであって、第一の性格としては次の「」ときものである。即ち、彼は、現存在というものは、事実的には、知識や意志によって気分を制し得るし、また制すべきであるという点からして、実存の働きのある種の可能性においては、意欲や認識が優位するけれども、それは決して現存在の根源的な在り方としての気分を否認するものであつてはならない、といふ。現存在は、気分において、あらゆる認識や意欲の働きに先立ち、それらの開示する以上に、自己を開示する。しかし、投げ出されてあると、現存在の情態性は、その被投性において現存在を開示するが、まずたいていは避けながら遠ざかるという仕方で開示する。これが実は情態性の第一の性格である。⁽¹⁶⁾ 第一の性格がいわば情態性の消極的側面であるとすれば、第二の性格は、投げ出された現存在の自己が、そこから何かへと自己を転換せしめていくことを可能とする積極面である。

「現」の構成の第二は「了解」ということであつた。現存在は、右に述べたように、気分と被投性において自己を開示している（情態性）として把握されたのであるが、いよいよ了解しないしわかりという働きも、気分づけられた了解の働きである。「何かを了解してくる（何かがわかる）」とは、「何かができる」という意味である。実存論的には、この了解の働きのなかに、存在可能（Seinkönnen）としての現存在の在り方が含まれている。つまり、現存在とは、「何かができる」という第一義的な可能存在（Möglichsein）である。現存在はついに、その「ど在る」ことができ、従つて「何」とかを為す能力がある——自己の可能性そのものである。それは現実的・必然的でないものではなく、実存のカテゴリーとして、現存在のもうとも根源的な積極的な存在論的規定である。それ故に、了解＝わかりの働きは、現存在の可能性を導き出すとともに、逆に、現存在は投げ出されている可能性という情態性においてあるといふことができる。了解の働きによって、現存在に可能性＝存在可能が与えられるといふことは、実存論的には、投企（Entwurf）——「イツ語」としては、企画・計画・設計・構想の意味がある——と呼ばれる。かくして、ハイデッガーは、「投げられたものとしての現存在は、」の「投げる」という（働きの）在り方のなかに、投げ込まれている。——Und als geworfenes ist das Dasein in die Seinsart des Entwerfens geworfen. (S. 145)——」といふ。つまり、投げ出されて在る現存在が、了解という働きを通して、投げる存在に転化していく。現存在が被投性をもつ限り、それは投げるという在り方のなかに投げられていく、といつてよい。現存在は、その存在可能という点では、いまだ存在しないものでありながら、実存論的には、存在するのである。かくしてついに、現存在は自己みずからに對して「お前が在るといふものに、成れ！」——»werde, was du bist!« (S. 145) と、ようこそ至る⁽¹⁷⁾ Da の実存論的構成は、要求するに被投的投企である。投げ出されて在るが故に、その本質開示の意味にたど返つて、逆に、本来在るといふものに成ることができるので

ある。しかるに、本来的自己の還帰としての「在るといふのものに成る」ことが、世界的存在の完全な開示であるにして、人間の日常的な Da の在り方は、すでに述べたように das Man として、この本来的自己へ還るといふが、常に逃げ出そうとする。それは不安 (Angst) に駆られるからである。しかしその不安は人間の現存在にとって根本的な開示をあらわす情態性でもある。何となれば、現存在が das Man に転落してゐるといふことは、本来的自己自身から逃げていふことであり、その逃避が不安の故だからである。われわれがこの世に投げ出されて在る」とが限りなき不安をもたらす。しかし不安をもつとすること自体は、すでに現存在をひるがえして、日常的ダス・マンからそれを本来的な世界内存在に立ち帰らせるであろう。不安であるといふことは、現存在のあることへ向かって、むしろ自己自身がそれに眼を向けているからである。しかるに、現存在はそれがただちに本来的自己であるべきにもかかわらず、その日常性の故に、不安から逃れ、たんなるダス・マンとして公共性と気安さのなかへ逃げ込んでいく。これが転落である。かくして、不安は、人間の現存在のあることのあかしであり、根本情態である。ところで、不安において開示されるのが現存在であるとともに、現存在があるといふとの組み立て（構造）の全体性は（もとより実存論的な意味での）次の構造において捉えられる。即ち、現存在の存在とは、（内世界的に出来うる存在するもの）のうちに = 在る」として = すばり（世界）内に = 在りながら = 自分に = 先立つこと、を意味している (Sich=vorweg=schon=sein=in=(der Welt) als Sein=bei (innerweltlich begegnendem Seienden) S. 192 わかりやすくいえば、現存在の存在、つまり現存在が「在る（へる）」ことは、第一に、内なる世界において出来てゐる存在者に即して在ることであり、第二に、それが現存在の存在である限り、現存在自体が世界内存在であつたのだから、当然、すでに世界内に在ることを意味し、第三に、現存在は生存可能への存在としてつねに自己を超えてゐるのだから、そのまことに投企の故に、みずからに先んじて在る——といふ意味である。このような現存在の存在の全体性は、めはや、闇心 (Sorge) といふ言葉によってしが表現し、充當せらるべきことはできない。現存在の存在は関心である。ハイデッガーにおいては、この関心は、心配・憂慮・無思慮・呑氣などとは直接的にはかわらない。世界内存在が本質的にゾルゲであるから、その実存論的分析において、「手あるのもの」の傍らなししゃべりおかる存在が配慮 (Besorgung) として解明され、内世界的に立会う他人などの共同現存在とともに存在する」とが顧慮 (Fürsorge) として解されたのである。ゾルゲは現存在の存在の根源的な構造の全体性として、実存論的 = 先天的に、現存在のすべての事実である態度や情勢 (Lage = 姿勢、状況といつてもよい) の前に、即ち、いねにそれらのなかにすでにある。従つて、それは、理論的態度に対する実践的態度の優位を示すものでなく、理論

も実践も、ともに関心の様態として、存在するものの存在の諸可能性である。従って、関心という現象は、意欲とか願望がそこから出でてくる必然的根拠であつて、逆に、意欲や願望や、または性向や衝動から関心が基礎づけられるのではない。現存在は、まず第一に、かくの如き関心といふことに最終的に還元されたのである。⁽¹⁸⁾

以上は、ハイデッガーにおける現存在の予備的な基礎分析の成果である。そこで見出されたものは、存在者の存在の根本的な構えとしての世界内存在といふことであり、その本質的な構造は開示性（Erschlossenheit）といふことが中心であった。しかも、この存在構造の全体性は、つまりところ関心としてあらわれていた。現存在の存在は、この関心のうちにひそんでいた。実存的本質に即していえば、現存在は、自己がこのように存在していることのうちで、自己自身に關わっている——関心をもつてゐる——存在であり、かつ自己の存在をわかる（了解）ことによって、存在可能な存在であった。このような意味で、現存在の存在は関心と、うとにその全体性が還元されたのではない。現存在の存在に対する根源的な問いはさらに拡げられて、現存在は死への存在（Sein zum Tode）であるとされる。関心の存在論的構造は、傍らへもとに在ることとして、自らに先んじて、すでに内に在る——」とであった。自らに先んじているとは、現存在がまた、死に先んじて在ることを意味するからである。現存在は死の可能性を追い越すことはできないのであって、その意味で、「死は、最も自己的な、他と無関係な、追い越し得ない可能性」（S. 250）としてあらわれる。かくして、現存在の可能的全体存在は、死さえも関心のうちに含み込んで、それによつて却つて関心それ自体が、現存在の存在の全体性を保証し得るに至るのである。しかし、死を含んだ、死への可能性が含み込まれた現存在の存在可能性は、さうに、その根源性と本來性を求めて拡充される。⁽¹⁹⁾

そもそも、現存在は、すでにみて来たように、多くの場合、本来的なわれ——自己ではなく、そこから転落した Das Man としての自己であった。現存在がダス・マンのなかに失なわれているといふことは、必然的に、彼がそこから、本来的な自己自身としてのわれに復帰することが要請される。あるいは、ダス・マンのなかに自失していふ自己を見出さなければならない。それをハイデッガーは、現存在の本来的な存在可能が、良心を一持とうと欲する（Gewissen-haben-wollen）S. 234 いふのうちにあるといふのである。現存在が、自己自身の存在可能に証言を与えるものは良心の声である。良心は現存在の自己だが、ダス・マンへの自失から呼び起しす。その叫びに声はなく、言葉もない。良心の叫びは、

現存在が（自己の）良心のつむぎ、自己自身を警戒——Das Dasein ruft im Gewissen sich selbst. S. 275——より仕方でなければ。叫ぶ者は現存在であつて、彼はすでに自己が投げ出され、不安がつづる。叫びかたられた者もまた現存在だ、それは最も自己的・本來的な存在可能（自分に先立つて）く呼び起されたのである。現存在はダス・ヤハクの転落から、叫びかたるにとどめて、呼び起されたのである。良心の叫び、つまり良心そのものの存在論的可能性は、現存在がその存在の根柢において関心である——どうぞお出でなさい。現存在がその根柢において関心であるが故に、「私の根柢と本質においてそのつむぎわたしの良心があつ」（……, das Gewissen im Grunde und Wesen je meines ist.) S. 278 ふりぬのめのが、わたしに呼びかたるにとどめ。かかる良心の声は、実存論的解釈によつてたゞ、いわに向ひかの責め～負い田 (Schuld) が語る。ゆう、負い田とは、日常的には「誰かに何かを借りてゐる」の意味であり、従つて、「何かを返さねばならぬ」「何かに原因がある」というが、『負い田あるい』 (Schuldigsein) である。つまり、他人の現存在における欠陥の根柢であつて、しかし、他人との配慮的な共同存在に関する通俗的な負い田ではなく、その徹底した形式化において把握されるものをいう。そのように形式化された“負い田あるい”の観念のなかには、“無” (Nicht) ふう性格があり、“何かの根柢であるい”と“性格が属してゐる”か“ない”負い田あるい——の形式的実存論的観念は、“無”によって規定された存在のための根柢であるいふ」、つまり「Nichtigkeit=無なるいとの根柢 (S. 283)」であつ。「負い田あるい」とは、罪を犯す」とからはじめて結果的に出てくるものではなく、むしろ逆に、後者が根源的な負い田あるいとに基づいてはじめて可能なのである。それは、現存在の存在とふういとに関して、実存論的に如何に可能であろうか。

現存在の存在は関心であった。関心の存在論的構造は事実性=被投性、実存=投企、転落を含んでいた。まず、被投性について考えてみよう。現存在はその存在を投げられて、という姿であらわにしているのであって、自己自身によつて彼の“現”へ持ち出されたのではない (nicht)。しかもなお、現存在は存在しながら、その存在するところにおいて、彼自身の存在可能の根柢であるが、しかしその根柢を彼自身が置いたのではない。現存在はその根柢より先に決して実存的に存在しない。まさにそのつむぎ根柢から、根柢として存在する。故に根柢であることは、根柢から最も自己的の存在を決して支配してない。このない=無なるいことが被投性の実存論的意味に属してゐる。無 (nicht) ふういふは、現存在の存在、つまり被投性を構成している無を意味する。それはまた、「現存在は自己でありながら、自己として被投的な存在するも

の」(Selbst seiend ist das Dasein das geworfene Seiende als Selbst.) S. 284 であることを意味する。次に実存=投企とどういかみみると、現存在は実存しながら、その根拠であって、彼は可能性から出自を了解していることによって被投的な存在者であった。ところどころは、現存在はつねにそのつも、AまたはBの可能性のうちかにおいて在るのであって、他の存在ではない。他の可能性であることを放棄している。投企は、そのつど投げ出された投企である限り、根拠であることのないことによって規定されており、のみならず、投企自身としても本質的に無である。現存在の自由ということは「を選べること」、従つて他を選ばないことである。かくの如く被投性および投企の構造のなかにある無によつて、現存在は転落してしまふ。つまり、非本来的な現存在の、Nichtigkeit が転落の意味である。要するに、被投性からも、投企からも、転落からしても、現存在の存在としての関心は徹底的に Nichtigkeit に貫かれている。それは被投的企投として無の根拠である。無であることが即ち負い目のあることである。現存在はそれ自身として根柢的に負い目をもつたものである。そしてこの負い目の実存論的制約によるところで、道徳的な善・悪なし道徳性が可能となるのであって、遂に、道徳性によって根源的な負い目が限定されるのではない。

良心の声が負い目を語るというのは、右の如き実存論的意味においてである。そして、現存在が自己自身のなかで、自己の良心の叫びを聞き、了解することは、彼自身がそれによって彼自身を選びとることにほかならない。良心の叫びは、現存在の存在の無、つまり最も本来的な自己の存在可能にまで呼びもどす働きである。つまり、良心によって、現存在は、最も本来的な自己の負い目にめざめさせられるのである。それはすぐれて、現存在のひとつの開示である。しかも、その構造からみれば、かかる開示の了解は、右にも述べた如く、最も自己本来的な可能性としての負い目由投企することであり、また情態性としては不安であり、語としては沈黙である。かく、最も自己的な負い目と、沈黙し、不安を覺悟し、自己をひるがえして(自己の可能性と)自己投企をしてしまつことを、覺悟性ないし決意性(Entschlossenheit) S. 297 という。「良心をもともと=欲する」とのなかにある現存在の開示性は、まさにこの覺悟性においてみられるのである。覺悟性とは、ダス・マンへの没入から本来的自己を呼びめどないとある。しかも、現存在の存在可能は、死を含んだ開示性であるから、良心の呼び声は、死への呼びかけとしては、前もつての決意、つまり先駆的覺悟性である。現存在の本来的な全体的存在可能は、かかるものとして自己をあらわにしてくるとともに、それはかの関心の全体的構造(死・良心・負い目)である。しかもすでに述べたように、かかる死とか良心とか、あるいは負い目という現象の統一こそが、ダス・マンから回復された、「我」とか「自己」といわれるもの、つまり、世界内存在としての本来的自己にほか

ならない⁽²⁰⁾。そして、ハイデッガーにおいては、現存在の存在の諸構造全体の根源的統一を可能とするものこそ、心の存在論的意味としての時間性である。

二 存在論の倫理学的考察

——ハイデッガーの存在論と和辻倫理学に即して——

以上において、われわれは、本論第一部に展開した“人倫の理法”を振り返り、それにもとづいて主として、理法の存在論的意味を考えると同時に、存在論の倫理学的考察を試みるための準備として、ハイデッガーにおける“存在”的哲学の骨子を論述した。彼の基礎存在論ないし現象学的存在論が、存在の実体的考察ではなくして、あくまで実存論的に“事実そのもの”、つまり“現存在”から出発して、それに還帰する立場において立論されていることは、われわれが、すでに本論第一部において、日常現実的な「我的存在構造」の解説から出発した経緯にかんがみても首肯できるところである。しかし、前項において論述したハイデッガーの存在論の骨子からしてもわかる通り、それが存在の哲学である限りにおいて、当初に述べた如く、その重要な側面としての“実践哲学”的部門を含み込まねばならぬはずだと考えていた予想は、はたして当たっていたであろうか。われわれは、本項において、まず彼の存在論を倫理学的・実践哲学的側面から照明を当ててみなければならない。

まず第一に、彼の存在論における立場が、眞の学門として、人間という存在者（物）の存在のしかたをもつていなければならぬとし、そこから、この存在する物を現存在と呼び、さらに、それを“人間の現存在”的意味において捉えていた点について、これを正当に評価しなければならない。あらゆる学問が窮屈的に人間とのかかわり合いを持つことは、いうまでもないことであるが、哲学における存在するものとしての“現存在”は人間の現実的生存にほかならないという出発点は、倫理学が人間の現実生存の在り方を除いて、その理法を探求することが無意味であると考えられることからして肯けるであろう。しかも、彼は、右の如き現存在の存在——現存在があること——は、つねに“そのつどわたくしのもの”であって、どうでもよいものでなく、従つてまた、現存在を、“我”とか“汝”と呼ぶ主体的存在として把握している。だれでもないところの日常的なたんなる人を、彼が実存論的にダス・マンといって、いわば本来的自己を喪失したものだとしている点は、人間の現存在としての日常的現実が、彼の哲学のなかで、明確に位置づけられていた証拠である。人間の日常的現実存在は、つねに、“わたくしの我”であるか

「他の我」として存在する。『我』でもなく他の我としての『汝』でもない、人間の具体的な存在（個別的）一般を抽象して考えることは、人間存在の理法探求の出発点においては無意義だからである。ハイデッガーのいう如く、現存在は、“ich bin” “du bist”である。その意味でまた、現存在の性格は、「そのつどわたくしのものであること」という特長をもつっていたのである。

ところで、現存在といわれる限りでの人間はどこに住むか。ハイデッガーはそれを、現存在の存在構造を解明する基礎として、“世界内存在”とした。現一存在である限り、それは、時・空によつて制約された存在である。すでに“世界”といわれるとき、それはあくまでこの世的であつて、彼岸的ではない。すでにわれわれが第一部で論じたように、人間存在を問うことは、問うべき主体として問い合わせながら、また問われるべき客体であることを内包している。世界のなかにいて世界を問い合わせ、自己が問いつつ問われるのが、人間における“世界”ないし“人倫的世界”への問いかけである。世界内的存在は、この意味において、主観と客観の分離される以前の統一的主体であり、また世界は認識論的に対象化されることはできないのである。現存在の世界内存在としての把握も正当というべきであろう。

第二に、右の“世界内存在”という規定に関連して、ハイデッガーは、現存在が、世界なくして主観が孤立して与えられるとの不可能であると同様に、他者なくして孤立的に、“我”なる存在が先行してあることはできないとし、他者もまたともに世界内存在においての現存在であるところから、世界内存在はつねに“共同的世界内存在”であり、従つて、現存在は、“他者との共同的相互存在”であるとする。これは、和辯倫理学が、人間・世間・倫理などの概念からして、仲間的・共同的・行為連関的存在として、人間現実をとらえるところから出発していることや、われわれもまた同じように、“人倫的世界”ないし“人間の共同存在”的理法を探求の出発点としていたことに符合するものである。それはしかし、本来人間が社会的存在であり、倫理学が、たんに個人のアレティーとしての徳を修めることのみではなく、進んで人間の社会的・共同的存在的理法の探求の学であるとされる限りにおいては、むしろ当然のことでもあろう。問題はむしろ、この現存在が合うべき共同相互存在の内容ないし構造である。

かくして第三に、從来、ハイデッガーの存在論で最も問題にされていた点は、彼の存在の本質的・実存論的規定が、主として“時間性”的からのみなされて、現存在の存在の“空間性”からの規定が欠落ないし薄弱化されているということであった。和辯氏が、人間存在（氏独特的意味の人間存在）の時間的・空間的構造を、ハイデッガーに影響されつつ、それを越えて問題にし、さらに時空の相即するところに、本来の

人間存在の構造を指定したのは周知の通りであるが、われわれもまた存在論の倫理学的考察を目指す限りにおいて、右のことはハイデッガー存在論の重要な問題点としなければならないであろう。しかしながら、九鬼周造氏^四や和辻氏が指摘しているのは、右に述べた如き、現存在の存在の空間性の規定の欠落という点からであつたが、われわれは、ハイデッガーにおける“共同相互存在～共同存在”そのものについて考察を加えてみることにしよう。

ハイデッガーにおける存在するものは、人間の現存在であり、その存在の性格は、つねに、“我”とか“汝”とよばれ、「わたくしが在る」「汝がある」という形で称されるとともに、現存在の存在は「そのつどわたくしのものであること」であった。現存在は、今までなく、わたくしの存在であり、汝の存在であり、わたくしのものであり、汝のものである。その意味では、ここでの現存在はつねに個別的であり、個性的でなければならないはずである。現存在の存在が「そのつどわたくしのものであること」は、他のものではないといふことである。かかる現存在が共同存在であるとされるとき、ハイデッガーは、「自分の存在そのものにおいて自分にかかわっている現存在の存在には、他人との共同存在が属して」おり、それ故に「現存在は共同存在として、本質的に他人のために“存在する”」のであるところ(S. 123)。共同存在には、他人の共同現存在の開示性が属するということとは、現存在の存在了解には、その存在がすでに共同存在であるから、他人たちへの了解がある、ということである(S. 123)。それは、知的な認識作用ではなくして、逆にそれを成立せしめる実存論的在りかたである。このような共同在としての他者への存在は、独立的・自主的存在関係ではなく、共同存在である限り、現存在の存在とともにすでに存在しているのである。現存在が、世界内存在として、すでに他人とともに存在しているからこそ、共同存在によつて成立しているところの“互に知り合う”ことが、現存在のそのつど自己をどれだけ了解しているかに懸つてゐる——といふこともできるのである。ところが、重要な問題がある。右は共同存在の実存論的解明であつたが、この現存在が日常的な共同相互存在としてはどのように在るのだろうか。ハイデッガーは、ひとが他人とともに、他人のため配慮する場合には、いつも他人との何らかの差異をめぐって関心が存するのであって、関心は他人との差異性において生ずるものだという(S. 126)。実存論的には、現存在はまさに差異性をもつてゐる。他人との差異についての関心によつて不安にされているのが相互存在である。しかも、この共同存在に属している差異性のなかには、現存在は日常的相互存在として、他人の支配のもとにある、ということが存している。現存在は自分で存在せずに、他人が現存在からその存在を奪ひている。現存在は、共同存在として、知らず識らずのうちに、他者の支配下

にある。人は自ら他者に属しており、自己が他者に属していることをかくすために「他者」というが、日常的共同相互存在において、まず現に存在するものは、この他者である。

さて第四に、ここまで現存在の共同相互存在的性格をみてきて、次のようなことが考えられる。ハイデッガーにおける「現存在」は、くり返しうが、人間の現存在であり、しかもこれの存在の性格は、つねに「そのつどわたくしのもの」であり、「我」であり、「汝」でなければならなかつた。「だれでもない者」や「どうでもよい／よくない」ものではなかつた。その意味では、現存在は、すぐれて個的である。個別的・主体的存在である。そのような「そのつどわたくしのもの」である現存在の存在が、それにもかかわらず、共同存在的である、ということは、ハイデッガーが「他人とのこの共同存在は、現存在が本質上、それ自身において、共同存在であるから、現存在にとって、したがつてまた同様に共同現存在的なものにとって、ただ内世界的にだけ開示されてくる。」(S. 120)といつてゐるよう——結局、現存在が、個的な存在のしかたをしていて、同時に、共同存在的な存在のしかたをしているということである。これは明らかに現存在の存在の実存論的な二重性であり、矛盾的二重構造を示してゐるといつてよいであろう。もとより、ハイデッガーはこのように述べてはいないが、われわれにおいて彼の所論を解すれば右のようないつても誤解ではないであろう。そして、この意味からすれば、九鬼氏や和辻氏が、ハイデッガーの存在論を空間性の欠落としてのみ捉えていることにやや問題が生ずるのである。即ち、九鬼氏は「世界内存在は共同的世界内存在であり、現存在は出会ふべき共同現存在を予想してゐる。」この共同性格に基づいて現存在は距離的であり、従つて空間的であるのである。時間性が現前といふ現在の様態を取り得ることが既に共同といふ空間性に基づき有つものではあるまいか。問題は同時性の時間空間的意義の闡明に懸つてゐるとも言へるであらう。^[23]といひ、さらにこれに統いて、ハイデッガーが、公開性を有する配慮的時間または世界時間を非本来的なものとみるとことは、共同相互存在の説にもかかわらず、空間の実存論的展望を封鎖するものではないか——と述べてゐる。いつさいの現存在は「いま、ここ」において永遠の過去と未来を含み込みながら現存在してゐる。その意味で九鬼氏が「同時性」の時間・空間的意義の闡明に問題があるとしているのは妥当な見解である。ハイデッガーの論理に沿つて思考を進めれば、このような見解に到達するのはけだし当然であろうが、他面において、われわれは、次のことに注目せざるを得ない。

つまり、いったい、共同相互存在それ自体は空間性を媒介しなければそのように規定することが不可能であろうか——ということである。人

間存在は、他のおよそ存在するものを含めて、このもの・そのもの、または、わたくしの我・他の我である。そして、この「そのうどわたくしのもの」としての現存在の存在了解のうちには、すでに他者の共同現在が開示されている。きわめて重要なハイデッガーの次の言葉がある。即ち「共同存在は、他人がひとりも事実的に目の前に存せず、また知覚されないときでもまた、実存論的に現存在を規定している。」(S. 120) という表現である。実存論的には、すでに現存在は共同存在であるという性格づけがなされているのである。現存在がそのうどそれだけ自己を了解しているか——ということに、『たがいに知り合う』という働きも属している。つまり、現存在は、先にも述べた如く、それがあるという」と一その存在においてつねに「重的・存在・性格をもつてゐるのである。なるほど、およそ存在するものが現存在といわれる限りにおいて、それは「いま・ここ」という場所的（空間的）時間的に制約されている」とはいうまでもない。しかし、ハイデッガー的にいえば、そのような時間的・空間的性格は、存在的なカテゴリーに属するものであつて、実存カテゴリーではない。実存論的な現存在の存在の二重構造ないし、二重的性格。ひそが、時間性・空間性を問題にする以前に重要なのはなかろうか。つまり、右に引用した如く、現存在はその実存的規定に従えば、現実的にいまだかつてひとりも目前に存しないでも、共同存在なのである。日常的な存在としてのダス・マンではなく、可能的存在としての現存在は、「そのうどわたくしのもの」であり、『我』でありながら、それとして在ること（その存在）の了解において、他者の了解が属している。時間性と空間性に支えられて、共同存在が可能なではなく、現存在の存在が根柢的・根源的に、すでに「そのうどわたくしのもの」であり、かつ、可能的な共同存在なのである。

たしかに、ハイデッガー自身は、右に述べた如き、現存在の存在の二重構造ないし二重的性格について明瞭に言及してはいない。彼における存在の哲学の素抽を行なつた前項に照らしても、そういうて差支えない。即ち、ハイデッガーにおける現存在の『現』の実存論的構造分析（情態性と了解とによる）においても、関心 (Sorge) による現存在の存在の全体性の開示においても、共同存在性は殆んどその姿をあらわしてこない。かかる現存在の存在の全体性としての『関心』への第一段階的還元から、第二段階の還元、つまり関心の時間性への還元の過程をふり返つてみても、かの共同存在性はすでにその姿を没し去つている。良心およびその沈黙せる声を語りとしての負い目、そしてその負い目へと自ら投企をしていく決意性・覚悟性、その時間性への還元としての先駆的決意性・覚悟性……をみても、かの現存在の存在の共同性は姿をあらわして来ない。

この意味では、九鬼氏の指摘（前掲）するように、ハイデッガーの共同存在性は、途中で、彼の体系のなかから消滅してしまっている。出発点において捉えられた現存在の存在の共同存在的性格は、彼の体系のなかに位置づけられなかつた。しかし、それは、九鬼氏や和辻氏のいわるよう、『空間性』の欠落の故に、彼の体系から脱落したものであろうか。

和辻氏はこれについて次のように語つてゐる。即ち、「ハイデッガーの時間性は世界内有の根源的な構造であつて、その構造の上に成り立つ世界の内部に見いだされる空間性とは次元を異にする。しかし、異質的な諸個人の間の飛躍的統一は、根源的空間なくしては不可能である。現有と現有との共在もまた道具との交渉における空間性のみでは成り立ち得ない。現有が他の現有とともににある場所は何であるか。この場所もまた存在の根本構造に属さねばならぬ。そうしてかかる根源的空間性への着眼と同時に、時間性はその個人存在への幽閉を破つて人間存在の構造とならねばならぬのである。」（。点は筆者）と。異質的な諸個人の『間』の飛躍的統一、現有が他の現有とともににある『場所』というとき、この『間』の統一や共にある『場所』は、和辻氏においてはまさに理法そのものである。そしてかかる意味の理法は、また、人倫・人間存在の理法でなければならない。しかもそれは、全体的・統一的なものとして、形而下のもの・ことを超えた形而上のもの、ないし形而上的存在者でなければならぬ。しかし、いつたい形而上の全体性ないし、それにおいてのものが在るといふの統一的場所としての形而上者が、時間性や空間性を、いかにそれが根源的であるか、含み得るものであるうか。カントが、自由の考察をするに当たつて、これをはじめ『因果性の概念』として措定しながら、理性の弁証性によつてもたらされた純粹理性のアンチノミーの解決を通して得られた自由の理念は、ついに、観智界なし可想界（der intelligible Welt）にあるものとして位置づけられた。現象の因果性（Kausalität）は時間の制約を基礎とした、自然に従う因果性である。しかるにカントにおける宇宙論的意味の自由は、一つには状態をみずから始める能力であり、従つてそれは自然法則に従つて再びこれを時間的に限定する他の原因に従屬するものではなかつた。自由はまさに『純粹先驗的理念』（eine reine transzendentale Idee）であり、経験から導出された何物をも含み得なかつた。第二にその対象は、いかなる経験においても限定されて与えられるいとはない。一切の経験の可能性の一般的原則によれば、すべて出来事は原因をもたなければならないのに、理性による自由の自発性には、何ら他の先行原因を必要としないからである。

たとえばカントにおいてみられたいのような可想的原因（eine intelligible Ursache）B 565 としての自由は、その原因性とともに自然の系

列の外にあるのである。もしも、形而上のものとして、現存在の存在が理解されることを許されるならば、その時間性・空間性はすでに拒斥されていなければならない。「いま・ここ」としての現存在は、たしかにそれがすでに「いま・ここ」に在る限りにおいて、時間・空間に制約されている。しかし、現存在の存在の全体性が形而上のものであれば、逆に、そこには、現象的存在物におけると同様の時・空の規定性は属し得ない。ハイデッガーの哲学が、可能性の哲学であり、現存在が存在可能への存在である——と当然解されるならば、右に述べたことは説得的であつてよいのではなかろうか。

」の「」とは、ハイデッガーの著書が *Sein und Zeit* であつて存在の時間性と題されていないという点から暗示を受けるのではなかろうか。彼はあくまでその主たる思索と論述の動機を「存在」・「時間」とするところにおいたのではなかつたか。彼の存在の哲学が、基礎存在論であり、現象学的存在論とされたとき、彼は、その追究の視座を現存在の根源としての存在、つまり実存論的な現存在の存在を問題にしたかったのではないだろうか。現存在の存在論的構造の全体が、現存在の存在である。しかし、他方現存在の存在が、「(内世界的に出会う存在するもの) のもとに = 在ること」として = すでに = (世界) 内に = 在りながら = 自分に = 先立つこと」とされ、そのような存在は“関心”だとされたことに十分注目する必要がある。何となれば、ハイデッガーは、その書『存在と時間』の第一編において、この“関心”をさらに時間性へと還元するからである。そこにおいてみられたのが、「終りへの存在」としての“死”的実存論的分析、良心、負い目、覚悟性・決意性、およびその先駆的決意性・覚悟性による現存在の本来的な全体存在可能の開示であった。

“変わる”に対置される。また「常に在るるもの」に対して「超時間的なもの」をたてる。前者が“全時間性”を意味するのに対し、後者は“永遠性”を意味して居る。これは、存在の時間的性格、ないし「*ヒタキ*」的解釈をあらわしている。ハイデッガーにおいては、時間性そのものは、「端的な脱自的＝地平的自己投企（der ekstatisch-horizontale Selbstentwurf schlechthin）」である。そして、時間性のこの端的な自己投企にむづびて、「現存在の超越が可能」もわかるのである。超越とは世界内存在が内世界的な存在者の存在を会得了解していることである。しかし存在するものを存在するものとすることは、その存在者に直接するのである。これを時間性の地平におせば、存在者が、目の前に——現前しているという意味で、現在（*ヒマ*）におかれていることである。いまとしての現在は、かくして、繼起的な時間性が脱落している——「脱自態」である。而してこの脱自には、どうへ脱自していくかという問題がある。脱自にはその方向を規定する「一定の地平」が属している。「現在といふ脱自態の有つ地平的図式が存在会得の機能を有する限り、それを“まのあたり”（Präsenz）という。」「まのあたり」は、現在という脱自態の地平的図式として現在の全体的な時間構造に関与している。そこに、存在の「とき」的了解がある。しかし、時間性の脱自的＝地平的統一は、それ自身端的な投企であったから、この地平図式は何の上に投企されるか、もはや問うことができない。「投企には種々の段階があるが、かかる投企の系列は時間性の脱自的統一の地平」ということに到達して終結する。」現存在の超越とは、九鬼氏のハイデッガー解釈を通してみれば、かくの如きものである。現存在の超越とは、現存在の本來的・根源的な存在の了解ということである。われわれの言葉をもってすれば、現存在の存在の形而上の性格を獲得・承認することである。かく現存在の存在の全体性が、形而上のなるものとして指定されたとき、時間性はむしろ終局に到達して、かえつてその役割を終え、まさに脱自的となる。かかる意味での“存在”は、純粹にして真なるもの、常なるもの、永遠・絶対的なもの——としてよいであろう。従つて、そこでは、ハイデッガーの説いた「現存在の時間性」の如きものは解消しておらず、当然また空間性の如きもその姿をあらわすはずがないのである。「とき」的解釈をなされた“存在”は、その意味ではすでに「*ヒタキ*」をすら超えられているのである。

このようにみてくると、和辻氏が（既出のように）、ハイデッガー存在論における空間性の欠落の反省からして、「異質的な個人間の飛躍的統一」や「現有が他の現有とともににある場所」を見出し、かかる統一や場所が存在の根本構造に属さねばならぬとし、そのような根源的空间性への着眼が、人間存在の構造を可能とする——としているのは、ハイデッガーにおける存在論の空間性の欠落を補つたものではなく、和辻氏独特

自の存在論を打出していることを示すものにほかならない。つまり、和辻氏は、ハイデッガー存在論の延長ないし補充の上に、人間存在の空間性を樹立したのではないのである。

われわれは、ここでもう一度ハイデッガーが、『存在』と『時間』としている意味、また同書第二篇が「現存在」と「時間性」ととしている意味を十分に理解する必要がある。つまり、われわれの解釈によれば、ハイデッガーの存在の哲学においては、現存在の存在の実存論的解明の終局点に至って、真なる存在、根源的な存在は、（時間性の脱自然=地平的自己投企によって、現存在が超越され、従つて）ついに、時間性・空間性をその真なる存在のうちに解消し去っているのである。ちなみに、ハイデッガーは、現存在の存在の構え（それは根源的時間性によってすら基礎づけられたものだった）を取り出すことは、たんにひとつの道程にすぎず、目標は存在問題一般の仕上げにある（S. 436）——といったいふ。

現存在の根源的存在（真なる存在）は、時間性・空間性をすら超えたものであろう。現存在の時間性や空間性は十分に論ぜられて然るべくであらうが、現存在の存在を時間性・空間性に還元することは、その存在が全体的ないし全体性としては形而上のなるものである限り、論理的誤謬を犯すことになる、というべきであらう。それにしても、九鬼氏や和辻氏の指摘する如く、ハイデッガーが、現存在の全体的存在性を時間性への還元によってのみ展開したことの一面性は十分に認めなければならないとともに、彼が、現存在を時間性と空間性の両面から把握したならば、いかなる異った存在論が呈示されたかについては興味をそそられるのである。さらにまた、彼が現存在の存在が、「そのつどわたくしのものであること」であり、また「共同相互存在」としながら、ついに後者の解明を十分に果たし得なかつたところに、われわれの関心する倫理学（実践哲学）の問題が生き生きと展開されていない根拠を見ることができるであろう。

われわれは、この点について、彼の現存在の存在が二重構造なり二重的性格をもつていると解してよいであろう」とを指摘しておいた。その限りにおいて、われわれは、和辻氏と異なって、まさにこの現存在の存在の二重構造なし=二重性から、われわれの倫理学への「通路」を見出しができるのではないかだろうか。それは、和辻氏の如き人間存在の空間性・時間性による規定以前の、人倫の理法の論理の根柢と考えられるからである。つまり、不遜にも言ふことを許されるならば、和辻倫理学において「通路」を得ていないものが、われわれにおいては、すでに第一部に論じた如き“理法”への通路を見出すことができるからである。それは、人間の主体的存在の決定的個別性と相対・相依・相待性へと

端的に通じ得るからである。

ところで、われわれは、和辻倫理学が、ハイデッガー存在論の補完ないし延長の上に樹立されたものでなく、むしろ和辻氏独自の人間存在的論理を確立したのだと言つた。では人間存在の理法を“存在論”、それも独自な存在論によつて展開した和辻倫理学の根柢には、いかなる問題が内容されているであろうか。われわれは、主として本論第一部に述べたわれわれの立場から、右に述べたことに言及しながら解明してみたいと思う。

まず、和辻倫理学における“存在”的意味を問うてみよう。氏は『人間の学としての倫理学』において、“存在”という言葉の意味を解明し、それは従来の論理学でいわれる「ある」、「なり」としての Sein とは異つたものだとする。論理学における繫辭的 Sein を問題とする」とは「である」を問題とすることであり、思惟に対立する Sein を問題とする」とは「がある」を問題とすることである。「あり」という語は本来二つの方向に分化して考えられるべきで、それが一方では「である」という論理学の用語となり、他方では「がある」を取り扱うオントロギーとなる。しかも両者は根源的な「あり」にむとづいて分化したものだから、この根源的な「あり」を取り扱う基礎的オントロギーがなくてはならない——⁽²⁴⁾。和辻氏はこゝから、氏独自の“存在”という漢語ないし日本語の意味を解明し、「存」の本来の意義を「主体的な自己保持」とし、それがあらゆる瞬間に「亡」に転じ得るものとして時間的性格を本質規定のうちにもつてゐるという。さらに「在」は、「主体がある場所にいる」とことで、それは要するに人間関係においてある」とを意味する。かくして、和辻氏における「存在」とは、「まさに間柄としての自己把持、すなわち“人間”が己れ自身を有つこと」である。さらにかんたんにいえば、「存在」とは「人間の行為的連関」の意であり、厳密な意味においてはただ「人間存在」である⁽²⁵⁾。それは何故かというに、和辻氏は「人間」とは「世の中」にして「人」であり、「世の中」としての性格は人間の世間性あるいは社会性と名づけ、これに対して「人」としての性格を人間の個人性と名づける。人間はかかる兩性格の統一であり、主体的なものである。それは「行為的連関として主体的な存在でありつつ、しかもその連関において行為するところの個人」だからである。その意味で、人間は絶えず個人を生産しつつその個人を全体の中に没せしめる。かかる人間の在り方、厳密にいえば、有から無く、無から有への転変による人間の成り方——を和辻氏は「存在」という概念によつて言表する。この意味では、和辻氏の「存在」論は、Sein, einai, esse もも当然しないというのである⁽²⁶⁾。そして、かかる意味での「人間存在」の学、

こそが倫理学であり、人間存在が根本的に解明されることによって、そこから客観的な「有」がいかに成立してくるか、あるいは「當為の意識」がいかに発生してくるかも明らかにされる、とする。人間存在の在り方なし成り方、あるいは人間を人間たらしめる行為的連関の仕方が倫理であり、人間存在の理法である、とされる出発点は、われわれにおいてもまさにその通りであった。とともに、少くともこの段階においては、和辻氏が、オントロギーは氏の「存在」の論に当てはまらぬとしている点に明確なる解答を与えていないように思われる。何となれば、すでに述べたように、氏は、ハイデッガーの存在論における現存在の存在が時間的契機のみで、空間的契機を欠落させているとするところから、空間性の根源的存在論的規定をもあわせもちいて氏独自の存在論を構築したのであるが、それは、ハイデッガー的な基礎存在論ないし現象学的存在論の立場、従つて解釈学的立場を、氏が全面的に放棄したのではなかつたからである。氏の倫理学が、経験論的倫理学や、形而上学的倫理学ではなく、まさに独自的な面をもつとはいへ、解釈学的ないし存在論的倫理学であるのに変わりはない。氏は『人間の学としての倫理学』の十五「人間存在への通路」において、ハイデッガーの基礎存在論が、存在の実体的解明ではなく、人間としての現存在の存在の在りかたないし構造に着眼し、彼の哲学がそこから出発していることを、明らかに「我々がハイデッガーに於て学び取るべきものとするのは……」と書き出して述べている。しかも和辻氏は、ハイデッガーのかかる方法を模範的なるものとさえいっている。氏はただ先にも述べたように、ハイデッガーのかかる方法ないし思索の内容をそのまま襲用しなかつたにすぎず、氏独自の「存在」が「人間存在」を意味する論理を立てたのだというべきであろう。要するにそれは、Dasein のとらえ方の問題である。この意味において、氏が先に引いた如く、その「存在」がザインでもなく、その「存在の学」オントロギーでもない——としている点が不明確なのである。和辻倫理学における「人間存在への通路」は、氏によると、ハイデッガーからはない——といわれるが、われわれの見解によれば、われわれがすでに本論第一部に展開した如き、同じく人間存在への通路を、ハイデッガーの未だ展開されなかつた現存在の存在の Middasein 的性格および個的（私のもの）性格から見出せるのである。と同じく、和辻氏の「存在」が氏の言葉にもかかわらず全くハイデッガー的なものを捨象していないことを指摘しておかねばならないであろう。

さて、われわれにとって何よりも重要なことは、以上述べてきた如き、和辻氏における「人間存在」の論としての「存在」論が、具体的には、いかなる論理と構造をもち、そこに、われわれからすれば、いかなる問題点が内在しているか——という点である。いまここでは紙数の都合上、そして、あまりにも周知のことがあるので、氏の人間存在の構造の全体の骨子を抜くことは省略し、直接、われわれの問題とすべき箇所

を取り上げることにしよう。

和辻倫理学における「人間存在」の在りかたとしての「理法」をもつとも端的に示せば、人間存在は個人的にして全体的、全体的にして個人的という二重構造をもつており、従って、個的なるものが否定されて「全」となり、「全」もまた否定されて個となるという、否定の否定、つまり絶対的否定性として、あるいは個と全とを二つながら包むところの絶対的全体性において人間存在は成り立つのである。ところが、われわれは、かかる人倫の根本理法とされるもののなかに若干の基本的な問題点を見出すのである。

即ち和辻氏は『倫理学』上、第一章「人間存在の根本構造」の第三節「人間存在における全体契機」を論じたのち、その末尾において、「以上の結果は、人間におけるすべての全体的なるものの究極の真相が「空」であること、従つて全体的なるものはそれ自身においては存しないこと、ただ個別的なものの制限、否定としてのみ己れを現わすこと、などを示している。……我々はむしろ全体者を捕えようとして逆に制限し否定せられるところの個別人を突き出したのである。」(一〇六頁。点筆者以下同じ)といふ。およそ全体者という如きものが、それ自身において存し得ないということはわれわれも首肯できる。しかしながら、それが、個別的なものの制限、否定としてのみ自己をあらわにするというのは問題であろう。ここで全体的なるものとは、いうまでもなく人倫の根本理法としての絶対的否定性である。全体者が否定性として全体的に把握され、しかもそれが個の制限、否定としてのみあらわるとすれば、それは氏がいみじくもくり返し主張している如く、個の主体性・独立性の全き否定にはかならない。カントが、道徳法則の定立にあたつて、義務の意識をもち出し、それが道徳法則を尊敬することによつて働くところの“傾向性の否定”を意味していたことは周知の通りである。真に理性的存在者がその人格性において行為する普遍的な格率は、傾向性の否定なしし廃棄において可能であると説かれても、義務の主体であるところの人格的個別者そのものの否定は意味するものでなかつた。道徳的行為の主体としての“個”的尊厳性、意志の自律・自由を生み出す主体が否定性としてとらえられるところに問題があるのである。

つぎに和辻氏は、「以上のごとく身心のいづれの側から考察しても個人の本質的独立性は消滅してしまう。もちろん我々はそれによって個人が存在しないなどと言うのではない。ただ我々が日常存在において個人と考えているものを真に個別的なものとして把捉しようとなれば、それが空無に帰してしまうのである。従つて我々の間柄的存在は、個人と個人との間に存するにもかかわらず、その個人を間柄に先立つ個別者として立つことができない。」(八八頁)といふ。個人を真に個人的なものとして捉えようとすると“空無”に帰してしまう——という

考え方は、いかなる具体的根拠にもとづいるのだろうか。個人の本質的独立性が、氏のいわゆる個人の個別性であると解して間違いはなからう。個人の本質的独立性が消滅しても個人は残る——という論理を氏自身に妥当せしめれば、『和辻氏という独自の偉大な倫理学の体系を樹立した学者としての個性なり個別性は、ついに消滅してしまって、残るのはひと般である。』ということにならないだろうか。氏が心血を注ぎ、東洋・西洋の諸思想の批判的検討のもとに「和辻倫理学」を樹立したその和辻氏の個性ないし個別性、あるいは「和辻氏の和辻氏たるゆえん」は、つきつめていくと空無に帰してしまってよいのだろうか。

人間存在の個別性は、なるほど氏においては、全体性にある個としては被規定的である。しかし思うに、否定されてこそ、人間の行為的連関が存在し得るということは、実はひるがえって、個々における人間の決定的な、おきかえることのきかない個別性が前提されてのことである。眞の個別性・独立性なきところに、全体性へ向かう否定性は成り立ち得ないはずである。一步をゆずつて、個人的なるものが否定されることを通して全体者があらわになるということが承認されたにしても、個人の個別性をつかまえようとしてそれが『空無』に帰するとは絶対に認められぬところであろう。ここには、個人が限りなくその主体性や個別性を喪失して、全体性のなかへなかへと埋没していく姿を見るのみである。全体性が否定されて個へ還帰することは、右のことに相即して説かれているにもかかわらず、かかる仕方での個の否定を、それが現存在であるが故にまずはじめになされるというところに問題がある。現存在が否定的に捉えられるからこそ、「個人を間柄に先立つ個別者として立てる」とができない。』と和辻氏はいうのである。人間存在が『行為的連関』において捉えられている以上、一見右の如くいわれ得るかに思われる。しかし、和辻氏にあっては、個と全とは相互連関・相互否定的に捉えられていた。間柄は、個、それも決定な他者どうしがたがいにかかわり合うことによって形成される。いうなれば、和辻氏とは逆に、個別者があつて間柄が形成されるとすべきであり、間柄からみれば、間柄の形成されるところには個別者が含み包み込まれて在るとすべきであろう。何となればそれは以下の論理によつて明らかである。ここでの間柄は明らかに形而上のものであり、また、形而下的のものは個別者である。形而上のものは形而下に待ち、形而下のものを通さずしてあらわになることはない。従つて現にあるものは、個別的な、決して他とかけがえることのできない主体的・具体的な『個』のみであるから、間柄という全体者・一般者が先にあつて、のちに個別者があるのでない。両者は先後関係ではなく、相即・相待の関係でなければならない。

同じようなことが「我々は間柄を形成する人々を突き留めようとして、それが結局共同性のうちに消え去るのを見た。人々の人はそれ自身

に。おいては存しないのである。然るに、いまやその共同的なるものを突き留めようとして、逆にそれが個人の独立性の否定に他のいぬ」とを現出した。全体者もまたそれ自身に於ては存しないのである。(一〇六頁) と、う言葉についてもいわれ得る。共同とはいかなるか。共同とは、ともに同じものの間に成立するのではなく、たがいに全く相異なるもの間に成り立つ得る。全く同じものの間には“共同”という働きなしし現象形態は起つて得ない。差別相においてこそ共同は成立するのであって、無差別なしし全く同じものの間では、共同といふことは本来無意義であり、存在し得ないであろう。われわれにおいても、必ずしも共同の現実は承認するといふであらう。しかし、共同存在しかあり得ぬ現実、あるいはその成り立つ基盤にこそ、むしろ逆に個々人の個別性が前提されていなければならぬ。その故にまた、全体性とは、本来、個々人のかけがえなき決定的個別性なしし独立性を、そのまますなおに、むしろ肯定する方向においてみだされなければならないものである。

以上からしてもわかる通り、和辻倫理学においてわれわれがもつてゐる問題とは、要するに「人間存在」の構造における“個”的規定の仕方、および“個と全体”的かかわりである。和辻氏のいわれる否定的構造のなかに、われわれは、いかにして「行為」を含みいぬ」とがであるのか、これが重要な問題である。これはまた、自由の問題とも関連するが、以下の統稿において、拙論を展開するなかで考察を進めていあたい。(未完)

注

- (1) Kant; Anthropologie in pragmatischer Hinsicht abgefasst, Cassirers Ausgabe, Bd. 8, S. 11.
- (2) ベーカル・ゼッハヤ・田村啓司・110頁――川口文庫版(角川文庫版)
- (3) ポルムヤン・人間はかゝまじ動物が、高木訳・八六頁以下(岩波新書版)
- (4) 同右・「客観的行動」の節、九一頁以下
- (5) 東洋的といつたゝれど、さうまでやくなべくせば、儒学思想や仏教思想を中心として指してらる。たゞさば儒家系統では、心は身の主宰であり、心が発動するといふと知・情・意・念・志などのいわゆる精神活動が行なわれるとこらへ。中國宋代の学者朱子は、これらの問題をくわしく論じてゐる。
- (6) ベルナー・エチカ・島中尚志訳・第三部感情の起源およる本性について(批評七・八・九) 110頁以下
- (7) 回転・機理十一～詔語・備考・111頁以下
- (8) M. Heidegger; Sein und Zeit, § 4. Der ontische Vorrang der Seinsfrage, S. 12. (Max Niemeyer Verlag Tübingen 1967)
- (9) ibid. S. 11.
- (10) ibid. S. 13.
- (11) ibid. S. 38. "Philosophie ist universale phänomenologische Ontologie, ausgehend von der Hermeneutik des Daseins, die als Analytik der Existenz das Ende des Leitfadens alles philosophischen Fragens dort festgemacht hat, woraus es entspringt und wohin es zurückschlägt."

Heidegger ゼ Ontologie と Phänomenologie は必ずしも属するものに異
った問題ではなべ、精神の外在なものと方法と限られる相異である。」

ところ、彼が四〇】の指摘が「現象的・存在意識」を中心としたもの、やれどもそ
うした如ヘターキーの解釈が、^{アーティクル}の Existenz の分類論であら、一切
の哲学的問題の導かれる所とされたらやあ。

(12) ibid. S. 42.

(13) ibid. S. 113. ff. Vierters Kapitel—Das In-der-Weltsein des Mit-und
Selbstsein. Das »Mank«

(14) ibid. S. 122 f.

(15) ibid. S. 124 ff.

(16) ibid. A. Die existenzielle Konstitution des Da (§ 29. Das Da-sein als
Bedürftigkeit) S. 134. ff.

(17) ibid. § 31. Das Da-sein als Verstehen S. 142. ff.

(18) ibid. Sechtes Kapitel Die Sorge als Sein des Daseins (§ 39~§ 42) S.

180. ff.

(19) ibid. cf. § 49~§ 53, S. 246~S. 267.

(20) ibid. § 55~§ 58, S. 270~S. 289.

(21) 和辻哲郎・倫理学上・第四節「空間性・時間性の相異」

(22) 九鬼周造・人間の実存・「ハイデッカーの哲学」一九七頁迄

(23) 回右・一九七頁

(24) 和辻哲郎・前掲書上・第II章「人間存在の空間」1111頁
Kant; Kritik der reinen Vernunft, B 561 (Bibliothek Bd. 37, 1952, S.

(25) 523)

(26) 九鬼周造・前掲書・1184頁迄

(27) 和辻哲郎・人間の学のアーティクルの倫理学・第四「存在する世界の意味」11111
頁迄

(28) 和辻哲郎・倫理学上・序論・115頁~116頁

(29) 回右・1111頁